

■ 学生生活を始める前に

これから大学生活を送られる新入生みなさんに、ぜひご一読いただきたい内容です。

<通学方法> ～自動車通学・バイク通学は禁止～

本学では**自動車通学、バイク通学は禁止**です。通学には**自転車・徒歩**または**バス・電車等の公共の交通機関**を利用して下さい。自転車は大学所定の駐輪場へ駐輪し、駐輪場以外の場所への駐輪は絶対にしないでください。

尚、京都市・京都府では、自転車に乗る場合、**自転車保険の加入が義務**（平成30年4月施行）になりました。

自転車事故により、他人に怪我をさせてしまった場合など、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険（自転車損害賠償保険等）に加入しているかどうかを各自確認してください。

※[大学HP在学生専用サイト](#)内の『学生の保険』ページにおいて、「自転車保険（@サイクル保険）」をご案内していますので、参考にしてください。

https://www.kyoto-art.ac.jp/student/life/damage_insurance/

<経済面> ～大学生はお金がかかる～

大学生活において、下宿する場合は住居費（家賃）の支出に占める割合は一気に高くなります。京都における1カ月の平均生活費は、**下宿する場合、住居費を含めて12万円程度**といわれています。学費の他に制作材料費、研修費、食費、娯楽費等の費用も計算しながら、各自で十分に計画性のある経済設計を立てましょう。

<生活上での困りごと・トラブル>

不審者・ストーカー・一人暮らしでのトラブルなど、学生生活を送るうえで困ったことがあれば、**教学事務室 学生生活窓口**に相談してください。

●**教学事務室 学生生活窓口**：人間館1階 直通電話 075-791-9165

<健康面> ～保健センターの利用を～

勉学や制作・クラブ活動に励み、充実した学生生活を送るためには、心身の健康維持、増進が大切です。

保健センターでは、学生の皆さんの健康管理のお手伝いの場として、定期健康診断、健康に

関する相談や応急処置などを行なっています。校医（内科医・精神科医）による健康相談も行なっていますので、何かあれば気軽に来室してください。

●保健センター：人間館地下1階

<悩み事> ～ひとりで悩まず、学生相談室へ～

学生相談室（カウンセリング）では、大学生活におけるあらゆる悩みや様々な問題について相談を受付けています。

悩みや問題があるときは、一人で悩まず、学生相談室に来室して下さい。

●学生相談室：人間館地下1階（保健センター横）

利用方法：相談室前に備え付けの「相談室予約表」での予約制

※利用についての質問等があれば、保健センターにお問合せください。

保健センター直通電話 075-791-9343

受付対応時間（長期休暇期間中）9：00～17：00（土日祝除く）

<障がい学生支援> ～修学上の困りごとがあったら～

本学では、障害や疾患のある学生が他の学生と同様に学ぶことができるよう授業参加を中心に大学生活の支援を行っています。

支援は学生本人からの支援申請に基づき、所属学科等学内の関連部署と連携しながら支援内容を検討します。

修学上の支援を希望する場合は、所属する学科または障がい学生支援室（教学事務室 学生生活窓口）、保健センター・学生相談室に相談してください。

<なんでも相談メール>

「学修や大学生活について相談してみたいことがある」「まだ誰にも話せていなくて困っていることがある」

このような場合は、「なんでも相談メール」を利用することができます。

さまざまな質問・相談に対して、大学より「アドバイス」を返信します。

●メールアドレス：soudan@office.kyoto-art.ac.jp ※窓口時間内で対応しますので、返信に時間がかかる場合があります。

<犯罪・トラブル> ～日常にひそむ悪意と罠～

4月からの新生活の隙間につけ入るかのように、社会には学生を狙ったさまざまな落とし穴が待ち受けています。十分に注意しないと、学生生活だけでなく、**人生そのものを崩壊させてしまう**ことにもなりかねません。

※[大学HP在学生専用サイト](#)内の『トラブル防止』ページにおいても、トラブルに遭遇してしまったときの対処方法や情報についてご案内しています。

<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/life/trouble/>

！薬物（ドラッグ）はゼツタイダメ！

薬物乱用の現状は、覚せい剤、大麻だけでなく、MDMA（錠剤型合成麻薬）、危険ドラッグなど、多様化が進んでいます。また、10代20代を中心とした若年層への乱用拡大が顕著となり、危ない薬物というよりもファッション感覚で手を出してしまう等、大変憂慮すべき状況になっています。薬物乱用のおそろしさは、単に乱用者自身の精神や身体上の問題にとどまらず、家庭の崩壊、悲惨な事件の原因にもつながります。たとえ1回の使用であっても乱用になり、れっきとした犯罪です。薬物乱用が犯罪であると理解し、誘われても断固として断ることが必要です。「面白いクスリがある」「みんなやっているよ」「一回だけなら大丈夫」「痩せられるよ」などのような誘いには絶対に乗らない、無責任な噂に惑わされないようにしましょう。

！悪質商法には要注意

言葉巧みに消費者を勧誘し、不当に高額な商品やサービスを売りつける販売方法のことをまとめて**悪質商法**と言います。悪質商法であるかどうかの見極めは非常に難しく、様々な方法で言葉たくみに勧誘してきます。

街頭でのアンケートや訪問販売、電話での勧誘も悪質商法である場合があります、また知人・友人からも勧誘を受けることがあるかもしれませんが、不審に思ったらあいまいな態度をとらずハッキリと断りましょう。

- 「おいしい話」や「甘い言葉」はまず疑う。署名や捺印、メールアドレスなど個人情報は、特に慎重に扱きましょう。
- 入会等は、その場で判断せずに家族や知人にまず相談してから決めるようにしましょう。

！名前を隠して勧誘活動を行っている団体等には要注意

大学のキャンパス内やその周辺で、「サークル」や「イベント」に誘ったり、連絡先を聞いてきたり、集会等に誘ってくる宗教団体があります。このような勧誘をする団体は、警戒心を抱かせないために、宗教名や組織名などは明かさずに、学生同士の交流や音楽・スポーツ・ボランティアなどという名目で、イベントやサークル活動と称して勧誘を行うため、本人が気づかな

いうちに取り込まれ、マインドコントロールをされてしまうことがあるとされています。

このような団体に入会すると、あなたの時間が奪われ、精神的・肉体的・経済的にも大きな負担となり、学生生活が台無しになってしまいます。

勧誘を受けたときは、毅然とした態度できっぱりと断り、決して連絡先や住所を教えないように注意しましょう。

また、このような経験をした場合は、すぐに近くの教職員又は教学事務室・学生生活窓口まで連絡してください。

！SNS等に関する注意

SNS（Facebook、Twitter、LINE等）はとても身近で便利な反面、リスクも存在します。安易な気持ちで知り合いに向けて発信した一言から、個人情報流出、名誉棄損、犯罪への関与の疑いがかかったり、トラブルになることもあります。情報発信を行う際は、その情報発信が社会に対し少なからぬ影響を与えることを十分に認識し、また閲覧者に誤解を与えないよう、良識ある発言・投稿を心がけましょう。

！消費者金融・学生ローンには手を出さない

消費者金融・学生ローンは、学生でも簡単にお金を借りることができます。初めはごくわずかなつもりでも、金利が高いため返済額がどんどん増えていきます。その上、返済期限が迫ってくると切羽詰まって他の消費者金融からも借りることになりかねず、学生生活の崩壊につながります。消費者金融・学生ローンの利用は絶対にやめましょう！

！置き引きに注意！

大学構内において、財布や貴重品を鞆に入れたまま教室等を離れている間に、財布や財布の中の現金を抜き取られるという盗難被害が発生しています。短時間であっても、必ず貴重品は身につけて行動するようにしてください。

以上

新入生の皆さんが、一日も早く大学内外の環境に慣れ、落ち着いて制作や研究、課外活動に励み、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、教職員一同応援しています。

何かあれば、遠慮なく教職員に相談してください。